

市有療育施設の概要等について

1 市有療育の概要

	施設名称	種別	所在地	築年数 (※)
1	みかほ整肢園 (●)	医療型児童発達支援センター	東区北 17 条東 5 丁目 ※ あかしか学園が併設	32 年 (昭和 60 年築)
2	(1) はるにれ学園 (●) (2) 発達医療センター	(1) 福祉型児童発達支援センター (2) 診療所	中央区北 7 条西 26 丁目 (児童福祉総合センター内) ※ 児童相談所が併設	24 年 (平成 5 年築)
3	(1) かしわ学園 (●) (2) ひまわり整肢園 (●) (3) 児童心理治療センター「ここらぼ」 (4) 自閉症児支援センター「さぼこ」 (5) 子ども心身医療センター	(1) 福祉型児童発達支援センター (2) 医療型児童発達支援センター (3) 児童心理治療施設 (4) 福祉型障害児入所施設 (5) 診療所	豊平区平岸 4 条 18 丁目 (札幌市子ども発達支援総合センター (ちくたく) 内)	44 年 (昭和 48 年築)

● : 「公立児童発達支援センターあり方検討会議」で運営主体等を検討中

※ 公共施設の耐用年数は、非木造で 60 年とされている。

2 外観



1 みかほ整肢園・あかしか学園



2 児童福祉総合センター



3 札幌市子ども発達総合支援センター
(ちくたく)

3 各施設の支援内容等

施設名称（種別）	支援内容等	対象となる子ども ※ 特記がない場合は18歳未満
はるにれ学園・かしわ学園 (福祉型児童発達支援センター)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など（児童発達支援）を行う。 また、計画相談支援、保育所等訪問支援等の地域支援も行う。	主に <u>知的・発達障がいのある未就学児</u>
みかほ整肢園・ひまわり整肢園 (医療型児童発達支援センター)	児童発達支援及び治療（医療型児童発達支援）を行う。 また、計画相談支援、保育所等訪問支援等の地域支援も行う。	主に <u>肢体不自由のある未就学児</u>
児童心理治療センター「ここらぼ」 (児童心理治療施設)	一定期間預かり、併設されている分校との連携を図りながら、入所による生活・心理支援を行う。また、地域の子どもにも通所による心理支援も行う。	<u>心の悩み等により地域や家庭での生活が困難と児童相談所が判断した子ども</u>
自閉症児支援センター「さぼこ」 (福祉型障害児入所施設)	個別的な支援計画に基づく日常生活スキルに関する支援などを個々のペースに合わせて提供し、強度行動障害を有する自閉症の子どもたちの状態改善を図る。また、短期入所による支援も行う。	主に <u>自閉症</u> の子ども
発達医療センター (診療所)	医学的に診断し、治療やリハビリテーション、家族支援等を行う。(小児科・整形外科)	<u>運動発達の遅れや身体の障がい</u> が疑われる子ども
子ども心身医療センター (診療所)	医学的に診断し、心理治療やリハビリテーション、デイケア、家族支援、各種相談等を行う。(児童精神科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科)	<u>心身の発達に遅れ・障がい</u> が疑われる子どもや、 <u>心に悩みを抱える子ども</u> (児童精神科の初診は中学生まで)

4 他都市の福祉施設の設置状況について

(1) 児童発達支援センター

平成 27 年 7 月に行った調査によると、政令指定都市で 138 施設設置されている（医療型：34 施設、福祉型：104 施設）。そのうち、回答をいただいた施設における設置及び運営主体は下表のとおり。

施設の種別	公設・公営	公設・民営（指定管理）	民設・民営	合計
福祉型	17	23	24	64
医療型	9	8	2	19
合計	26	31	26	83

（平成 28 年 6 月 3 日付け「札幌市公立児童発達支援センターのあり方検討会議に関する中間報告書（資料編）より」）

(2) 児童心理治療施設

全国に 46 施設あり、公設公営が 3 施設、公設民営（指定管理）が 5 施設、民設民営が 38 施設である。

北海道内には、児童心理治療センター「ここらぽ」のほか、伊達市に（福）タラブが設置・運営する「バウムハウス」がある。

（全国児童心理治療施設協議会のホームページ及び聞き取り調査による）

(3) 福祉型障害児入所施設

市内には、自閉症児支援センター「さぼこ」、北海道社会福祉事業団もなみ学園、ノビロ学園の計 3 施設があり、公設公営は自閉児支援センター「さぼこ」のみである。